令和４年小値賀町議会定例１２月会議　（第３日目）

１、出　席　議　員　　７　名

２	番	松	屋	治	郎
３	番	宮	﨑	良	保
４	番	黒	﨑	政	美
５	番	末	永	一	朗
６	番	浦		英	明
７	番	今	田	光	弘
８	番	横	山	弘	藏

２、欠　席　議　員　　な　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	近藤進
教育長	中村慶幸
会計管理者	前田隆利
住民課長	橋本博明
福祉事務所長	前田達也
産業振興課長	博多屋雄一郎
農業委員会事務局長	北村仁
建設課長	橋本満
建設課理事	村田祐一郎
診療所事務長	牧尾豊
教育次長	永田敬三
こども園長	植村敏彦

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	松田智恵美

５、議　事　日　程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

令和４年小値賀町議会定例１２月会議
令和４年１２月７日（水曜日）　午前１０時００分

第　１　会議録署名議員指名　（　今田光弘議員　・　松屋治郎議員　）

第　２　議案第６３号　令和４年度　小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第１号）

第　３　議案第６４号　令和４年度　小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

第　４　議案第６５号　令和４年度　小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

第　５　議案第６６号　令和４年度　小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）

第　６　議案第６７号　令和４年度　小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）

第　７　議案第７０号　工事請負契約の締結について（大島分校体育館改修工事）

午前10時00分　開　議

議長（横山弘藏）　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、７番・今田光弘議員、２番・松屋治郎議員を指名します。

日程２、議案第63号、令和４年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　町　長

町長（西村久之）　議案第63号、令和４年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第１号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の額の確定と、それに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では、人件費の補正が主なものでございます。

予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ49万6,000円を減額し、補正後の予算総額を7,230万4,000円とするものでございます。

それでは、説明書６ページ、歳入から説明いたします。

４款１項１目・一般会計繰入金を 525 万 7,000 円減額し、１項・一般会計繰入金の総額を3,075万円としております。

５款１項１目・繰越金を 476 万 1,000 円増額し、１項・繰越金の総額を 576 万1,000円としております。

７ページ、歳出では、１款１項１目・渡船総務費30万8,000円減額、２目・はまゆう運航費24万1,000円減額、３目・さいかい運航費を５万3,000円増額し、１項・渡船管理費の総額を6,064万8,000円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第４款・繰　入　金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第５款・繰　越　金
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。
第１款・渡 船 事 業 費
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 63 号、令和４年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 63 号、令和４年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

日程３、議案第 64 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 64 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、説明いたします。
今回の補正予算は、歳入では、一般会計繰入金の増額、歳出では、財政調整基金積立金の減額と前年度国庫支出金等返還金の増額が主なものでございます。
予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 31 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を４億 8,912 万 1,000 円とするものでございます。

それでは、説明書７ページ 歳入から説明いたします。

６款１項１目・一般会計繰入金は各節のとおり、31 万 7,000 円を増額し、１項・一般会計繰入金の総額を 3,395 万 9,000 円としております。

８ページ、歳出では、３款１項１目・一般被保険者医療給付費分は財源組替え、６款１項１目・財政調整基金積立金を 509 万 3,000 円減額し、１項・基金積立金の総額を 704 万 2,000 円としております。

７款１項１目・一般被保険者償還金は、前年度分の国庫補助金に係る返還金 541 万円の増額で、１項・償還金及び還付加算金の総額を 1,042 万円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第６款・繰　入　金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第３款・国保事業納付金

国保事業納付金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第６款・基 金 積 立 金　　浦　議　員

６番（浦　英明）　積立金が 509 万 3,000 円減額されておりますけども、これ１号補正でですね、歳入が 3,000 万ほどですかね、それだけ繰り越しているので、1,212 万円を積立することができたというふうな内容の説明でありましたけども、今回減額された内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏）　住 民 課 長

住民課長（橋本博明）　お答えいたします。

今回の補正の減額の要因としましては、歳入におきまして 31 万 7,000 円の補正に対しまして、歳出側が 541 万円の増額を要しましたところ、ですので、この歳入歳出のバランスをとる必要があります。で、国保会計におきましては、繰入金を、が法定分のみで構成されておりますので、歳出を減らすことによりまして、歳入と歳出のバランスを取る必要がありましたので、基金積立金を減額させていただいております。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第７款・諸　支　出　金　　浦　議　員
６番（浦　英明）　先ほど町長より説明ありましたけども、毎年同じような説明でありますけども、２年度が 91 万 9,000 円、142 万 7,000 円というふうな実績でありまして、それよりもこう異常に多く、今度償還金が出ておりますんで返還金ですね。改めてまたお尋ねします。
議長（横山弘藏）　住　民　課　長
住民課長（橋本博明）　お答えいたします。
今年度のですね、今回の償還金の主なものとしましては、令和３年度におきまして収入しております災害臨時特例補助金、これコロナの減免で減りました国保税の国措置分の補助金なんですけれども、これが見込みよりも実績額が少なかったのですが、補助金は一旦受け取っておりましたことから、今年度に変換する必要があります。この分で約 198 万円ほどあります。で、その他令和３年度において、県の補助金として受けました各種保険事業等にですね対して交付される補助金につきましても、事業費に人件費を計上しておりましたところ、計画通り雇用が進みませんで、その事業に対する補助金が過剰となったところから、返還を要するものでございます。主な要因としましては以上のとおりです。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
質疑ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 64 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 64 号、令和４年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第 65 号、令和４年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 65 号、令和４年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、説明いたします。
今回の補正予算は、職員の人件費に伴う補正でございます。
予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 13 万 1,000 円を減額し、補正後の予算総額を 8,382 万 4,000 円とするものでございます。
それでは、説明書６ページ、歳入から説明いたします。
４款１項１目・一般会計繰入金を 13 万 1,000 円減額し、１項・一般会計繰入金の総額を 2,903 万 1,000 円としております。
７ページ、歳出では、１款１項１目・一般管理費は人件費で、13 万 1,000 円を減額し、１項・総務管理費の総額を 5,326 万 2,000 円としております。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。
議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。
第４款・繰　入　金
繰入金ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。
第１款・総　務　費
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
質疑ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。
　これから討論を行います。　町　長
町長（西村久之）　先ほど提案理由の中で、歳入の一般会計繰入金の総額を 2,903 万 1,000 円と申しておりましたけども、2,903 万 8,000 円の誤りでございますので、訂正させていただきます。
議長（横山弘藏）　これから討論を行います。
　討論はありませんか。
　（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。

　これから、議案第 65 号、令和４年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。
　お諮りします。
　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
　したがって、議案第 65 号、令和４年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第 66 号、令和４年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。
　本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 66 号、令和４年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、説明いたします。
　今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の額の確定と、繰入金の増額、歳出では、人件費の補正と工事費の増額となっております。
　予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 78 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を１億 8,268 万 7,000 円とするものでございます。
　それでは、説明書６ページ、歳入から説明いたします。
　４款１項１目・一般会計繰入金を 128 万 1,000 円増額し、１項・一般会計繰入金の総額を１億 1,083 万 1,000 円としております。
　５款１項１目・繰越金を 49 万 4,000 円減額し、１項・繰越金の総額を 50 万 6,000 円としております。

７ページ、歳出では、１款１項１目・一般管理費は、人件費で 34 万 7,000 円増額、５目・公共下水道管理費で、公共桝設置工事費 44 万円を増額し、１項・総務管理費の総額を 9,323 万 3,000 円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第４款・繰　入　金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第５款・繰　越　金　　浦　議　員

６番（浦　英明）　繰越金につきましては、49 万 4,000 円の減額となっております。この内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏）　建 設 課 長

建設課長（橋本　満）　お答えいたします。

前年度まではですね、あの繰越金の方がですね 300 万から 500 万あったと思います。令和３年度の実績でですね、歳入と歳出の差が少なかったということで、予算どおり執行したためにですね、繰越金の額が少なかったということでございます。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

６番（浦　英明）　前年度予算ということでですね、やっぱ額が決定しないとこれはもう出てこないということなんですけど、先ほどの町長が説明したとおりなんですけども、私とすればまぁ…この位ぐらいの 50 万 6,000 円の繰越金になるんであれば、費目設置の 1,000 円でもよかったのかなと思ったんですけども、先ほど課長が答弁したように、例年 300 万から 500 万以上の繰越金が出ておるけど、出ておりますんで、それはそれで仕方ないんだろうと思いますけど、私なりにちょっと分析したところですね、この翌年度に繰り越すべき財源ですね、これが異常に多いわけですね。事故繰越とか明許費を足してですね、いくらやったですかね、約 1,197 万円ですかね、そういうふうな、あの…多額な額になっておりますので、こう言ったのにちょっとこう気付かなかったのかなと、それで今回減額するに至ったのかなというふうに思ったんですけど、その収支差額ですね、そこあたりをちょっとお尋ねします。どういうふうな考えでこういうふうになったのか。

議長（横山弘藏）　建 設 課 長

建設課長（橋本　満）　お答えいたします。

あの繰越っていうのはですね、やっぱりこう工期とかの問題、資材の調達の問題とかいうことで、不測の事態で繰り越してございます。この繰越金につきましては、その予算の見込みとですね、執行が見込みどおり行われた結果、金額が少額であったということが今回の繰越金の、元々100 万計上は当初でしてたんですけど、その見込みよりも実際は繰り越す額が少なかった、執行率が良かったというような結果が私の分析でございます。

議長（横山弘藏）　ほかに、繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第１款・総　務　費　　浦　議　員

６番（浦　英明）　14 節の工事請負費、公共桝の設置工事がですね、44 万円増額されております。当初予算が 60 万円計上しておったわけなんですけども、その時の説明では、新設をする場合に備えるもので予定はないというふうな説明でありました。それで、その当初予算の分がどうなったのか、今回の増額分がどうなのか。その場所もわかれば場所、お尋ねします。

議長（横山弘藏）　建 設 課 長

建設課長（橋本　満）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当初予算で 60 万計上いたしまして、今回 44 万の補正ということです。当初は、予定はなかったんですけど、個人住宅が一戸建ちまして、そこに公共桝を既に設置しております。ですので、当初予算分はもう執行しておりまして、今回、社会福祉法人値賀の里介護職員等宿舎建設に伴いまして、公共桝を設置する必要がございましたので、その必要額として 44 万計上するものでございます。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号、令和４年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、令和４年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

日程第６、議案第67号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　町　長

町長（西村久之）　議案第67号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の額の確定と、それに伴う繰入金の繰り戻し、感染症に係る県補助金の増額が主なもので、歳出では、人件費の減額、医業用機械器具費の増額が主なものでございます。

予算書１ページ、第１条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,584万円を減額し、補正後の予算総額を11億1,686万円とするものでございます。

第２条は、地方債の補正で、４ページ第２表に示しますとおり、医療機械器具購入事業において、入札執行に伴う減額変更を行うものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については 担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　それでは、担当より説明させていただきます。

説明書７ページ、歳入から説明いたします。

３款１項１目・施設運営費補助金152万4,000円の計上は、感染症対策備品購入に係る県補助金で、４款１項２目・一般会計繰入金を4,491万2,000円減額し、１項・他会計繰入金の総額を５億2,354万1,000円としております。

５款１項１目･繰越金を2,841万9,000円増額し、１項･繰越金の総額を3,841万9,000円としております。

７款１項１目・病院事業債を130万円減額し、１項・町債の総額を３億2,980

万円としております。

８款１項１目・施設運営費補助金 42 万 9,000 円の計上は、オンライン資格確認機器接続にかかる国庫補助金です。

８ページ、歳出では、１款１項１目・一般管理費 1,736 万 5,000 円の減額は、医師及び職員の人件費の減額、応援医師の招聘に伴う旅費の増額、顔認証のオンライン資格確認機器接続手数料の増額が主なもので、１項・総務管理費の総額を２億 6,894 万 5,000 円としております。同じく３項・施設整備費は、財源組み換えです。

２款１項１目・医業用機械器具費 152 万 5,000 円の増額は、感染症遺伝子検査装置購入費で、１項・医業費の総額を１億 6,961 万 9,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第１表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第３款・県　支　出　金

県支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第４款・繰　　入　　金

繰入金ありませんか。　　黒 﨑 議 員

４番（黒﨑政美）　当初予算が 1,000 万、それよりも大幅に補正があっておりますが、どういう予算の組み換えをしていたのか、なぜこんなことが起き得るのかと。当初予算の倍以上、約３倍くらいのあれになっておりますけども、予算が。どういう見違えをしたのか、見当違いをしたのか、はたまた、私の意見が間違ってるのか、ご答弁をお願いします。

議長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。

黒﨑議員の今のご質問は、繰越金の 1,000 万のところでよろしかったでしょうかね。繰越金、今回 2,841 万 9,000 円の増額につきましては…。

議長（横山弘藏）　繰入金のとこを今やっております。

しばらく休憩します。

―　休憩　　午前　　10　時　29　分　―

―　再開　　午前　　10　時　30　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。繰入金ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第５款・繰　越　金　　黒 﨑 議 員
４番（黒﨑政美）　ただいま、さっき言ったとおりの質問です。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
今回の繰越金 2,841 万 9,000 円の計上は、主な要因は令和３年度におきまして、医薬品等の予算執行が、今回 2,460 万ほど執行残が残っております。その分に係る繰越が主な要因となっております。
議長（横山弘藏）　黒 﨑 議 員
４番（黒﨑政美）　2,860 万という数字がちょっと違う。ほで、未だかつて、未だかつてじゃなくして、今になってまだ 20 万ぐらいの差額が出てくると。３月の補正でそれをぴしゃっと合わせるのかどうかは、そういうことはできますけれども、尚更今の時点で、その誤差が出てくると、ということはどういうことですか。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
今回、繰越金の補正は第１号で初めてさせていただくんですけども、決算審査におきまして、令和３年度の決算を審議していただきました。その中におきまして、医薬品と検査医療品等ですね、見込みよりもちょっと余分に予算を見込んでいたところもあるんですけども、多額の医療費、医薬品等の使用にも至らなかったものですから、約 2,600 万ほど予算が、執行残となっております。令和３年度の決算ですね、その分に係る今回繰越と、主な要因となっているということになっております。
議長（横山弘藏）　繰越金ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第７款・町　　債
町債ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第８款・国 庫 支 出 金
国庫支出金ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第１款・総　　務　　費
総務費ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第２款・医　　業　　費　　浦　　議　　員
６番（浦　英明）　感染症遺伝子検査装置これを購入し、する予定でございますけども、この内容についてお尋ねします。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
今回の 152 万 5,000 円の感染症遺伝子検査購入の予算計上につきましては、県におきまして、コロナの感染拡大があり、医療機関において感染機器の購入につきまして定額補助をするということが、新たに創設されました。その補助金を活用いたしまして、小値賀診療所内においてコロナの検査の抗原検査及びインフルエンザ等も検査できる検査機器を、今度購入するものでございます。
議長（横山弘藏）　浦　　議　　員
６番（浦　英明）　この内容をちょっと私が持ち合わせておりませんので、これはあの１台だけですかね。何台もあるんですかね。お尋ねします。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
検査機器１台になっております。
議長（横山弘藏）　浦　　議　　員
６番（浦　英明）　これあの PCR 検査と全く同じとは思われないと思うんですけど、そこら辺について同じものであるんだったらそれで結構ですけど、お尋ねします。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
抗原、あの種類分けになりますと抗原検査の定性検査の方になりますけども、機能としては鼻拭いを行う検査よりも精度が高い機器の検査機器になっております。
議長（横山弘藏）　浦　　議　　員
６番（浦　英明）　これの正確性、パーセントで言うと 96 か 98 かわかりませんけど、そしてそれとこの検査は院内で行うのか、あるいは前のとおり駐車場付近で行うのか、併せてお尋ねします。
議長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。
感染患者の方が来た時の検体の採取につきましては、感染状況を踏まえてか

ら、その体制としては考えていきたいと思います。今のところは、院内でも十分に感染、検体を取ること、新しい診療所においてですね、検体を取ることは可能でありますので、そちらで実施したいと思いますけども、状況によっては外の車両の中で行うことも考えるのかなと思っております。検査自体としては、そこで検体を採取しまして、院内の機械にそれを持って来て検査を行うというふうなところでございます。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

６番（浦　英明）　その何て言いますか正確度ですかね、そこあたりが、答弁が漏れておりましたのでそれを１つと、それから何て言うかな、まあまずそれをお尋ねします。

議長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。

パーセントにつきましては、今持ち合わせてる資料には載っておりませんので、ちょっとお答えはできませんけども、精度としてはかなり向上するのかなというふうに考えております。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

６番（浦　英明）　精度がいいということはわかるんですけども、それであのまぁ…あるところで何かで見たところ、15 分あるいは 20 分ぐらいで簡単に検査できるのかなと。そして、それがあのパーセンテージで言えば 96 から 98%、こういったこう確率があるのかなと、こういうふうなことをちょっとこう見聞きしたんですけども、改めてお尋ねします。

議長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　お答えします。

検査結果につきましては、議員おっしゃるとおり、短時間の方で検査結果が出る形になります。まあ感染の状態によっては、すぐ反応が出る場合と、やはり若干遅れて反応が出る場合がありますので、短時間、約 10 分 15 分程度で検査結果が出るような形になっております。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に、第２表『地方債補正』についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 67 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 67 号、令和４年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

日程第７、議案第 70 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 70 号、工事請負契約の締結について、説明いたします。
今回の契約の目的は、大島分校体育館改修工事でございます。
大島分校体育館は、昭和 57 年度に供用開始し、建築から 40 年を経過しており、体育館外壁には鉄筋爆裂が多数あり、屋根・外壁面からの雨水侵入により、内装壁は腐食し一部は破損している状況となっているなど、経年劣化が進んでいることから、今回、照明施設やトイレ等を含め全面的な改修を実施するものでございます。
去る 12 月５日、指名業者 10 社中、辞退があった業者を除く、６社で入札を行った結果、株式会社友建設が落札し、消費税を含む 9,317 万円で契約したいので、地方自治法第 96 条第１項第５号及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。
なお、工期は、令和５年３月 24 日までといたしております。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。
議長（横山弘藏）　これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。
質疑ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 70 号、工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。
本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 70 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。
以上で、本定例 12 月会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。
これにて、令和４年小値賀町議会定例 12 月会議を終了します。
どうもご苦労様でした。

―　午前　　10　時　44　分　　散会　―